

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和 8年 6月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
通所型サービス(独自)サービスコード表	2
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1~2 ・要介護1~5(継続利用のみ)
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき ・片道につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 (1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・要支援2 日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2 (2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・要支援2 日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2 (3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2 日割の場合	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) イ	所定単位数の270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員処遇改善加算(I) ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員処遇改善加算(II) イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員処遇改善加算(II) ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の170/1000 加算		

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活向機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活向機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21		(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11		(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21		(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1		(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1		(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83		1日につき	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位 1月につき	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費		442		
AF	2114			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438
AF	2115						434
AF	2116						438
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費		217		
AF	2117			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		213
AF	2118						209
AF	2119						213
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費		442		
AF	2120			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438
AF	2121						434
AF	2122						438
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算				200	
AF	4003	介護予防ケアC初回加算			300単位	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
AF	6207	介護予防ケアA処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	初回加算なし かつ 委託連携加算なし		9	
AF	6208	介護予防ケアA処遇改善加算2		※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせを記載。4つの中からいずれかを選択	初回加算 または 委託連携加算のいずれかの加算あり かつ、未実施減算あり		15
AF	6209	介護予防ケアA処遇改善加算3		初回加算 または 委託連携加算のいずれかの加算あり かつ、未実施減算なし			16
AF	6210	介護予防ケアA処遇改善加算4		初回加算あり かつ 委託連携加算あり			22
AF	6211	介護予防ケアB処遇改善加算1		※イからロまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせを記載。3つの中からいずれかを選択	初回加算なし かつ 委託連携加算なし かつ、未実施減算あり		4
AF	6212	介護予防ケアB処遇改善加算2		初回加算なし かつ 委託連携加算なし かつ、未実施減算なし			5
AF	6213	介護予防ケアB処遇改善加算3		初回加算あり かつ 委託連携加算なし			9
AF	6214	介護予防ケアC処遇改善加算1		※イからロまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせを記載。3つの中からいずれかを選択	初回加算なし かつ 委託連携加算なし		9
AF	6215	介護予防ケアC処遇改善加算2		初回加算あり かつ 委託連携加算なし かつ、未実施減算あり			15
AF	6216	介護予防ケアC処遇改善加算3		初回加算あり かつ 委託連携加算なし かつ、未実施減算なし			16

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。